

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名		まちの美化の推進		施策No	08-04	部課名	環境清掃部環境課		
						課長名	檀上	内線	481
関連部課名									
行政評価 事業体系		分野	IV	環境先進都市					
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
目的	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、まち全体の美化活動を推進し、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。								
指	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文			
			5年度	6年度	7年度				
	①	周辺環境の快適さ	3.08	3.07	3.05	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？			
	②								
	③								
標	④								
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み			目標値 (8年度)
	①	発生源別苦情件数（件）	163	132	150	100	100	住民等から寄せられた苦情	
	②	啓発指導員による指導件数（件）	3,189	3,115	13,887	21,000	21,000	まちの環境美化マナーアップ業務委託実績 (R7年度に体制強化)	
	③								
	④								
	⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	60,027	72,215	12,188	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	20,974	35,137	14,163		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	20	570	550		都支出金	4,415	6,208	1,793
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	5,331	10,558	5,227		使用料及び手数料	1,009	825	▲ 184
		減価償却費	1,011	1,011	0		その他	100	12,020	11,920
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,524	19,053	13,529
		賞与・退職給与引当金繰入額	6,922	13,894	6,972		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 88,761	▲ 114,332	▲ 25,571
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		94,285	133,385	39,100	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 88,761	▲ 114,332	▲ 25,571	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 88,761	▲ 114,332	▲ 25,571	
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債		3,469	4,113	644
		不納欠損引当金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0		特別区債	0	0	0
	固定資産	有形固定資産	33,022	32,480	▲ 542	固定負債	賞与引当金	3,469	4,113	644
		土地	19,045	19,045	0		その他の流動負債	0	0	0
		建物	16,438	16,438	0			35,405	35,024	▲ 381
		建物減価償却累計額	▲ 2,461	▲ 3,003	▲ 542		特別区債	0	0	0
		工作物等	0	0	0		退職給与引当金	35,405	35,024	▲ 381
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		その他の固定負債	0	0	0
		無形固定資産	0	0	0		負債の部合計	38,874	39,137	263
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産	▲ 3,558	▲ 4,831	▲ 1,273
	その他の固定資産	2,294	1,826	▲ 468	正味財産の部合計	▲ 3,558	▲ 4,831	▲ 1,273		
	資産の部合計		35,316	34,306	▲ 1,010	負債及び正味財産の部合計		35,316	34,306	▲ 1,010

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用の物件費が増加したのは、啓発指導員の人員体制強化等により委託料が増加したことが主な要因である。
- 行政費用の補助費等が増加したのは、喫煙所整備補助の対象経費拡大や石綿分析調査費助成の新規実施によるものである。
- 行政収入のその他が増加したのは、ふるさと納税を充当したためである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。工場等の公害への対応は、設備更新や建物の改修工事といった大規模な対策が必要な場合もあるため、解決まで時間を要するものも多い。 ○国民の健康意識の向上や健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例等の施行に伴い、喫煙マナーに関する苦情や指導啓発に関する要望が多くなっている。 ○区政世論調査の「今後、区に力を入れてほしい事業」に関する質問の回答では、「騒音・ポイ捨て対策等の良好な生活環境のための施策の充実」が上位に挙げられている。
課題	○解体工事等や工場等への苦情や相談は法令に基づく規制基準を満たしていても、不快に感じる等から解決しないことも多く、苦情の解消が困難な場合がある。 ○アスベスト飛散防止の観点から、解体工事等においては建築物等に使用されている建材の石綿含有に関する事前調査やその結果の揭示、さらにはその規模により届出が大気汚染防止法により義務付けられている。それらの法令遵守状況の確認のため、現場をパトロールしているが、未だに事前調査結果の無届け等、違反状態で工事を行っている現場が散見されるため、その都度指導をしている状況である。 ○喫煙マナーの向上に関しては周知啓発の強化に加え、巡回指導による効果的なアプローチや指定喫煙場所の整備など分煙環境の整備推進も必要となっている。 ○まちの美化については、駅周辺でごみ拾いを行うマナーアップキャンペーンを実施しているほか、マナー違反が目立つ場所においては外国語を併記した注意喚起用のポスターを掲示するなど、周知を図っているが未だ苦情が寄せられることがある。
今後の方向性	○都市・生活型公害、解体工事等に起因する苦情には、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して対応することにより解決を図っていく。また、大気汚染、水質汚濁等による問題が生じた場合には、都や近隣区など広く連携した取り組みが必要である。 ○アスベストの対策については、防災都市づくり部と連携して、解体工事の実施情報を共有し、現場のパトロールを継続するなど、事業者の指導を充実させていく。 ○喫煙マナーについては啓発指導員の人員体制強化による実態調査を参考に、より効果的な対策に取り組むとともに、指定喫煙場所は国や都の動向等も注視しつつ、他自治体の事例等も参考にしながら民間助成も含めた様々な整備方法を推進していく。 ○ポイ捨て対策については、「わがまちはわが手で美しく」のスローガンのもと、より多くの区民に美化活動等にご協力いただけるよう、気軽で楽しく意欲的に参加できる事業を展開していくとともに、若い世代への情報発信を強化するため、SNSの活用を推進していく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
推進	推進	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
まちの環境美化推進費	07-01-10	35,722	50,491	18,335	37,426	重点的 に推進	重点的 に推進	清潔で美しい荒川区をつくるためには、区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発に取り組むことが重要であるため、重点的に推進する。
公害対策費	07-01-11	50,429	69,383	2,746	3,941	推進	推進	公害の原因を調査し、規制と照らした指導等により改善を図るとともに、工事毎の事前調査結果等の確認や指導等を行い、区民の健康と安全の確保や石綿の飛散による健康被害防止のため、推進する。
生物多様性推進費	07-01-13	8,134	13,509	5,245	4,899	推進	推進	生物多様性の取組を通じて、区民の自然環境に対する理解と意識の向上を図るとともに、良好な生活環境を維持するため、推進する。
合 計		94,285	133,383	26,326	46,266			